

## 平成29年度 「菊名寿楽荘（施設名）」 収支予算書兼決算書

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	44,519,000		44,519,000		44,519,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	310,000		310,000		310,000	
自主事業収入	38,000		38,000		38,000	
雑入	406,000	0	406,000	0	406,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	366,000		366,000		366,000	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（ ）	40,000		40,000		40,000	
<b>収入合計</b>	<b>45,273,000</b>	<b>0</b>	<b>45,273,000</b>	<b>0</b>	<b>45,273,000</b>	

支出の部

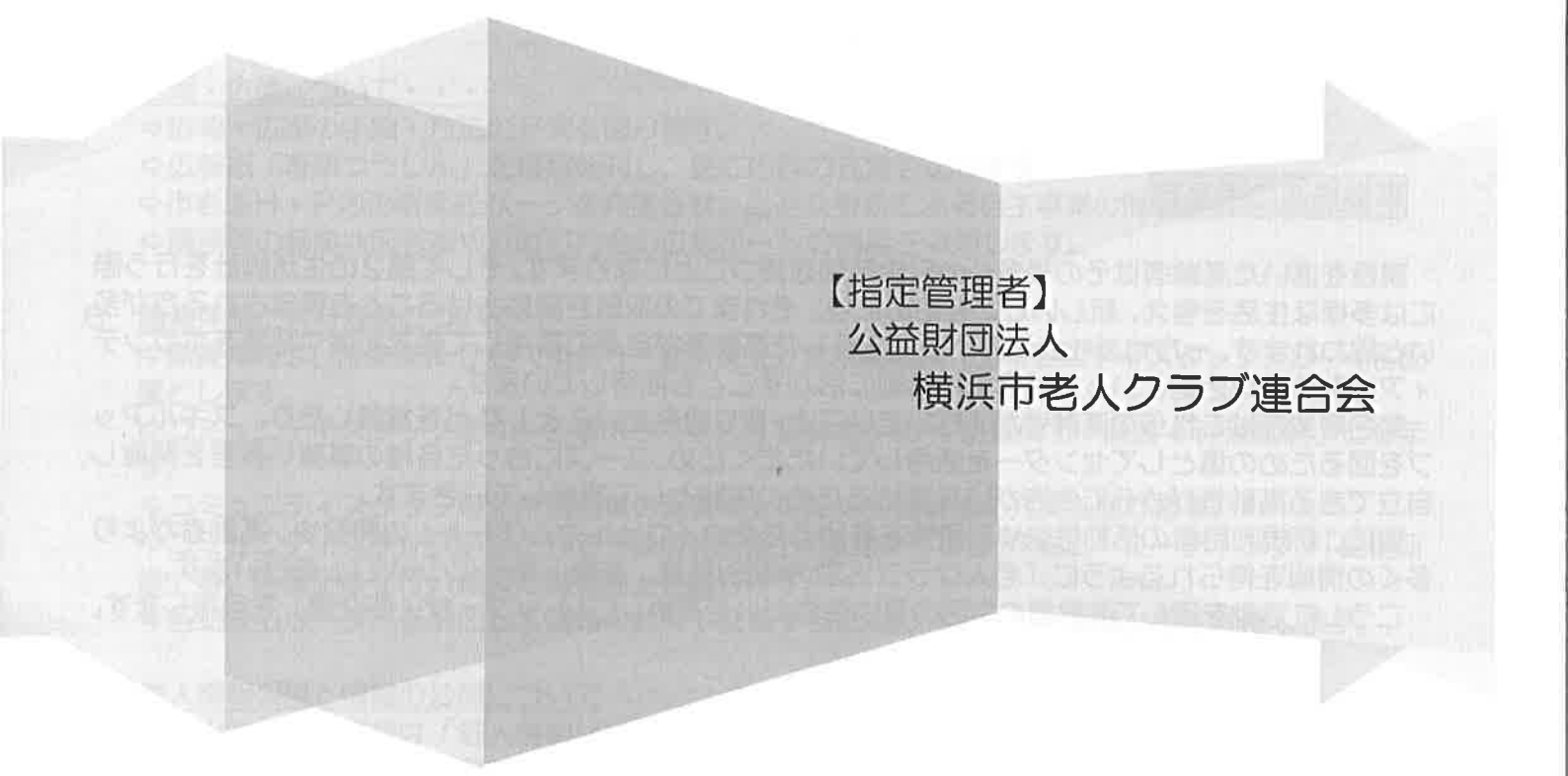
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>20,337,115</b>	<b>0</b>	<b>20,337,115</b>	<b>0</b>	<b>20,337,115</b>	
給与・賃金	18,656,740		18,656,740		18,656,740	
社会保険料	1,450,375		1,450,375		1,450,375	
通勤手当			0		0	
健康診断費	116,000		116,000		116,000	
勤労者福祉共済掛金	114,000		114,000		114,000	
退職給付引当金繰入額	520,000		520,000		520,000	
<b>事務費</b>	<b>2,707,000</b>	<b>0</b>	<b>2,707,000</b>	<b>0</b>	<b>2,707,000</b>	
旅費	125,000		125,000		125,000	
消耗品費	2,083,000		2,083,000		2,083,000	
会議諸費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	313,000		313,000		313,000	
使用料及び賃借料	171,000	0	171,000	0	171,000	
横浜市への支払分	65,600		65,600		65,600	
その他	105,400		105,400		105,400	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料			0		0	
手数料	15,000		15,000		15,000	
地域協力費			0		0	
<b>事業費</b>	<b>2,359,000</b>	<b>0</b>	<b>2,359,000</b>	<b>0</b>	<b>2,359,000</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,205,000		2,205,000		2,205,000	
自主事業費	154,000		154,000		154,000	
<b>管理費</b>	<b>19,844,885</b>	<b>0</b>	<b>19,844,885</b>	<b>0</b>	<b>19,844,885</b>	
光熱水費	12,055,885	0	12,055,885	0	12,055,885	
電気料金	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
ガス料金	2,855,885		2,855,885		2,855,885	
水道料金	7,200,000		7,200,000		7,200,000	
清掃費	4,388,300		4,388,300		4,388,300	
修繕費	800,000		800,000		800,000	
機械警備費	129,000		129,000		129,000	
設備保全費	2,471,700	0	2,471,700	0	2,471,700	
空調衛生設備保守	604,700		604,700		604,700	
消防設備保守	108,700		108,700		108,700	
電気設備保守	275,700		275,700		275,700	
害虫駆除清掃保守	534,700		534,700		534,700	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	947,900		947,900		947,900	
共益費			0		0	
<b>公租公課</b>	<b>25,000</b>	<b>0</b>	<b>25,000</b>	<b>0</b>	<b>25,000</b>	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	25,000		25,000		25,000	
その他（ ）			0		0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
<b>二一ス対応費</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>45,273,000</b>	<b>0</b>	<b>45,273,000</b>	<b>0</b>	<b>45,273,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	

管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	

平成29年度  
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘

# 事務・事業計画書



【指定管理者】  
公益財団法人  
横浜市老人クラブ連合会

【指定管理者】 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

### 【菊名寿楽荘の《約束》】

菊名寿楽荘は・・・

- 高齢者にふさわしい教養・趣味・娯楽の機会提供を行うとともに健康増進の支援
- 公平・公正・平等な運営と人権尊重した管理運営
- 市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費を節減
- 地域に根差した福祉施設として、地域社会との連携
- 法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報保護
- 省エネ・廃棄物の削減を推進し、環境との共生
- スタッフ一同真心こもった接遇を心がけ、利用者の満足度向上

### 管理運営の基本方針

- 1 本年度は第3期指定管理期間の2年目であり、菊名寿楽荘の指定管理を受託以来培ってきた施設の管理運営や事務事業推進上の経験やノウハウをベースに、更に利用者サービスに当たるとともに創意工夫して事業の推進や管理運営を行なってまいります。
- 2 施設を安全で清潔に保ち、来館者が快適に利用できる環境づくりに努めます。
- 3 《いつもニコニコ、笑顔で対応！》明るく親切で公平な対応を心掛け、だれでもが気持ちよく利用できるサービス提供を行ないます。
- 4 利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 5 個人情報保護や苦情等への適切な対応をします。
- 6 港北区行政当局と連携して地域に根差した事業を展開します。

### 事業推進の考え方

現役を退いた高齢者はその後多くの自由時間を持つこととなります。そして第2の生活設計を行う際には多様な生活を考え、新しいことを始めたり、それまでの取組を深化させることを希望される方が多いと思われます。一方地域社会においてはこうした高齢者が自身の蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かすことを期待しています。

菊名寿楽荘はこれらの高齢者が「行いたいこと・取り組みたいこと」などを実践したり、スキルアップを図るための場としてセンターを活用していただくため、ニーズに合った各種の事業や教室を開催し、自立できる高齢者がさらに生きがいを高めるための施設として運営していきます。

更に、新規利用者の活動意欲や利便性を高めるための「ウェルカムゲート」の開設や、高齢者がより多くの情報を得られるように「老人クラブ活動の紹介(健康、友愛、奉仕について)」を行います。

こうした活動を通して高齢者の生活の質や生きがいを高め、「ストップ・ザ・要介護」を目指します。

### 主要事務

- 1 「趣味の教室」講座の実施について・・・
  - ⇒本年度の「趣味の教室」講座は平成28年度に制定された「横浜市老人福祉センター菊名寿楽荘運営要綱」に基づいて実施します。
  - ⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会」の活動を支援します。
  - ⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。
  - ⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します
  - ⇒応募方法については、来館や往復はがきによる受付のほか、更に利便性を高めるための受付方法(ホームページなど)を模索してまいります。
- 2 「短期講座(自主事業)」の企画・実施について・・・
  - ⇒利用者のニーズ等をキャッチして、高齢者等に関係するタイムリーな内容のものを取り上げて行います。
- 3 「自主事業」の企画・実施について・・・
  - ⇒利用者のニーズ等を把握しつつ、季節感を感じさせられるタイムリーな内容のイベントものを取り上げて行います。
  - ⇒開催方法は、一部「保育園児たちとの世代間交流」や「地域開放」を取入れて実施します。
  - ⇒「趣味の教室」や「OB会」などの団体の、発表の場の提供として「寿楽文化祭」を開催し、更に「敬老のつどい」についても一部を発表の場として提供していきます。
- 4 利用者ニーズ・意見、要望、苦情の把握について・・・
  - ⇒菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスを貰うための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」や「講師会議」などを開催します。
  - ⇒利用者満足度アンケート調査を行い、ニーズを把握して管理・運営に反映させます。
  - ⇒「趣味の教室」修了者のアンケートを行い、その結果を自主事業の企画に反映させます。
  - ⇒「提案箱」などを充実して利用者の要望・苦情などに適切・迅速に対応します。
  - ⇒苦情については市老連本部においても対処できる体制を構築し、苦情を改善につなげるよう努力します。
- 5 広報・広聴について・・・
  - ⇒広報・広聴の手段・方法の充実を図ります。
  - ⇒広報紙「寿楽つうしん」を毎月発行し、更に内容の充実を図ります。
  - ⇒市老連H・P内の寿楽荘ページを充実させ、迅速な更新による自主事業の情報提供をします。
  - ⇒講座等の募集は区老連や近隣町内会の広報ルートの活用を依頼します。
- 6 職員体制と人材育成について・・・
  - ⇒職員体制は、常勤職員3名(所長1・副所長2)非常勤職員(コミュニティスタッフ)3~4名配置とします。
  - ⇒コミュニティスタッフは16名雇用し「4名1班体制」の4班編成で「隔週4時間勤務」とします。
  - ⇒コミュニティスタッフ等非常勤職員の資質向上のため各種研修の充実を図ります。
  - ⇒コミュニティスタッフ研修として「採用時研修」「職場実務研修」「ミニ・ミーティング」「定例研修」等、各種研修を行い職員の資質向上を図ります。
  - ⇒各班からリーダーを選任して情報の共有や交換するための「リーダー会議」等を開催します。
- 7 個人情報保護と情報の公開について
  - ⇒利用者の個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に基づき適正に取り扱います。
  - ⇒個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。

- ⇒情報の管理は厳正に行います。
- ⇒必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

8 人権尊重とプライバシー保護について・・・

- ⇒来館する誰もが基本的な自由と平等の権利を享受できるよう、公正・公平な運営を心がけます。
- ⇒ひとり一人のプライバシーを尊重し、不必要に知ろうとしたり情報をみだりに漏らしたりいたしません。
- ⇒実効性を高めるために行動ガイドラインを設けます。

9 緊急時の対応について

- 老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり他の施設より”事故“の発生する可能性が高いと言われております。特に寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。
- 「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命等に万全の配慮を行います。
- ⇒緊急対応マニュアルを作成し緊急時の対応に備えます。
- ⇒自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。

10 “安全・清潔”な施設運営のため

- 利用者が寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用していただくための第一歩であります。
- ⇒スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。
- ⇒「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的実施します。
- ⇒風呂の衛生管理は・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔さを保全します。

11 健康や福祉などの相談体制の充実

- 高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを支援して行くことは、寝たきり老人の防止など「介護予防」の観点からも重要であります。
- ⇒医療・福祉系の資格を有する保健師や看護師による「健康福祉相談」を定期的開催します。
- ⇒成人病や病後の健康回復など食生活からの健康を支援するため、管理栄養士による「栄養相談」を定期的開催します。
- ⇒所長始めスタッフによる「生活相談」「就労相談」を常時受け、専門機関につなげる態勢を整備します。
- ⇒高齢者が抱える「相続問題や遺言手続き」、気づかないけど健康に大切な「口腔ケア」などの不安に対する相談事業として、引き続き司法書士による「司法書士相談」を四半期ごとに、歯科医師（歯科衛生士）による「お口の健康相談」は、1月ごとに1回実施します。
- ⇒市老連が実施する「生きがい就労支援事業」も積極的に進めてまいります。

12 介護予防の推進と仲間づくり・地域との連携について

- 一人ひとりの人生を豊かに充実した老後を生きるためには要介護者を出さないことが重要です。介護予防には色々ありますが、究極の予防策は自宅に引き籠らせないことだといわれています。
- ⇒話せる相手や仲間を持ってもらうために地域の老人クラブと連携し、地域のサロン事業を推進します。
- ⇒仲間づくりのために、地域自治会などと連携し、利用者同士が触れ合えるイベントづくりやボランティアの育成と活用を図ります。

13 サービスの向上と効率的な事業執行について

- 指定管理者制度の移行に伴い、「利用者へのサービス向上」と「効率的な事業執行」が求められています。この2つの目標を達成するには今まで以上の「改革」と「努力」が必要となります。
- ⇒「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。
- ⇒「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行ってまいります。

**主要事業等の事業展開**

1 「趣味の教室」講座事業

(目的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがい作り”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供します。

(内容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催します。受講料無料(但し、教材費等は自己負担)

(時期) 年間を2期に分けて実施 前期分：4月～9月 後期分：10月～3月  
29年度は前期受講者募集を2月から開始(14講座)

(受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名～24名の間 合計260名程度

(講座数) 前期分：14講座募集 後期分：14講座募集(予定) 毎月2回開催  
1期当り 合計168回 年間開催回数 合計336回(予定・不成立により減少有)

(教室名) 前期分：はじめての太極拳、初心者ウクレレ、横浜・みちの歴史、健康体操、歌声教室、パッチワーク、初心者英会話、初心者健康麻雀、ロコモ予防体操、実用書道、デッサン・アクリル水彩画、都市・横浜誕生の歴史、手話ダンス、季節の生け花教室  
後期分(予定)：はじめての太極拳、初心者ウクレレ、横浜・みちの歴史、健康体操、歌声教室、パッチワーク、初心者英会話、初心者健康麻雀、ロコモ予防体操、実用書道、デッサン・アクリル水彩画、都市・横浜誕生の歴史、手話ダンス、季節の生け花教室

【「趣味の教室」別一覧】

事業名	目的・概要等	内容(時期・回数等)
「趣味の教室」講座 <u>初めての太極拳</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 中国伝来の「太極拳」を学びながら、高齢者に適度な身体運動で：健康維持や若さの保持を図ります。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3月曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有
「趣味の教室」講座 <u>初心者ウクレレ</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象にウクレレの演奏方法を学び、多くの人と交わる機会や音楽を楽しむ機会を提供する。 寿楽文化祭で日頃の練習の成果を発表します。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4水曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有

「趣味の教室」講座 <u>横浜・みちの歴史</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 横浜の街道についてその道にまつわる歴史を学びながらその地に赴き、歴史を紐説いて郷土愛を育みます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4土曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険・資料代有
「趣味の教室」講座 <u>健康体操</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に健康体操教室を開催し、高齢者の認知予防や運動機能の低下防止に役立てます。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3木曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有
「趣味の教室」講座 <u>歌声教室</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 童謡から最近の歌までを合唱して楽しめます。寿楽文化祭で日頃の練習の成果を発表します。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4木曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 <u>パッチワーク</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に古布などを材料とした工芸・パッチワークの作成方法を学び、制作の喜びと多くの人と交わる機会を提供する。 寿楽文化祭で日頃の制作の成果を発表します。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3火曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 <u>初心者英会話</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に外国旅行などで簡単な日常会話ができる中学生レベルの英会話を目標に学びます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月3回開講(第1・3金曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有

「趣味の教室」講座 <u>初心者健康麻雀</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 「賭けない・飲まない・吸わない」をモットーに「麻雀」をゲームとして健全に楽しみます。指先や頭脳を刺激することでボケ防止に役立てます。 24名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月4回開講(第2・4金曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 <u>ロコモ予防体操</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) ロコモティブシンドローム予防として、スクエアステップや椅子に坐りながら軽体操を行なう高齢者向けのエクササイズ教室を行ないます。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3水曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有
「趣味の教室」講座 <u>実用書道</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 初心者を対象に年賀状や祝儀袋など実用的な書道の基礎を学びます。精神の統一を図り文字を書くことにより能や手指の老化を予防します。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3土曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、教材・資料代有
「趣味の教室」講座 <u>デッサン・ アクリル水彩画</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 自然や静物を観察しながら、デッサンの基礎をはじめ、アクリル絵の具による「水彩画」の表現方法等を学びます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3水曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料・保健代有
「趣味の教室」講座 <u>都市・ 横浜誕生の歴史</u>	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 日本の歴史の中で横浜の誕生にスポットを当て、その後の都市・横浜への歩みについて学びます。 20名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3火曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有

趣味の教室」講座 手話ダンス	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 手話を学ぶとともに、音楽の歌詞に合わせた手話を入れてダンスを楽しむ講座。初心者対象に行います。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4木曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
趣味の教室」講座 季節の生け花	(目的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概要) 生け花を通して日本の文化を学ぶとともに、発想と手指を動かすはさみなどの道具を使うことによって老化防止に役立っています。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4~9月)6ヶ月間 後期(10~3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4木曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有

## 2 自主事業

### (1) 「自主講座(短期講座)」事業

- (目的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催しますが、6か月もかけずとも基礎をマスターできる内容の講座を開講し、利用者が参加しやすい多様性のあるプログラムを開講します。(1日講座・短期講座)
- (内容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。
- (受講者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室15名~20名程度
- (講座種別) 開催期間が3ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

#### 【「自主講座」例】

講座名	目的・内容等	実施時期・回数等
元気いっぱい ためため講座	(目的) 高齢者の身の回りに潜む危険を学び、健康を維持するための運動等の知識を身に付けることによって不安を除去し元気をいっぱい貯めこむための講座として開講します。 (概要) 区福祉保健センターの協力を受けて介護保険、交通安全、振り込め詐欺、消費問題などの講義と健康を維持するための体操指導などを行います。	(実施時期) 1月~2月ころに開講します。 (回数) 1コース4~5日間で、週1日の割合で実施します。

#### 【その他の自主講座(短期講座)例】

初めての人のためのパソコン教室、 初心者のためのデジカメ教室、 音楽できたえる脳トレ教室、 やさしいイラスト教室、 将棋入門教室、 美しく学ぼうフラワーアレンジメント、 卓球教室、 携帯電話の力タン講座、 身の安全を守る「交通安全教室」、 賢い消費者となる生活防衛講座、 60歳からの化粧講座など、季節や社会状況からしてタイムリーなものや利用者のニーズに対応しながら半期に3~4講座(年間6~8講座)程度実施します。

### (2) 催事事業

年間の節目・節目に合わせて文化祭や演芸大会など多様なイベントを開催し、地域の人々や利用者の家族にも開放して老人福祉センターの活動を理解していただくとともに菊名寿楽荘のPRをする。

#### 【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
花見・野点の宴	(目的) 寿楽荘に桜の花が咲き誇るころに、野点(茶会)を行い、季節を体感していただく。 (内容) お茶の会(雪輪の会)の協力を受け、大広間又はバルコニーなどに於いて、茶会(野点)を開催し、日本の文化を楽しんでいただく。	(実施時期) 4月初めころ
こどもの日お楽しみ会	(目的) 子供の日お楽しみ会として菊名保育園・ひびき保育園など近隣の園児の歌やお遊戯、手品やギター演奏などのイベントを開催。 (内容) 菊名保育園・ひびき保育園など近隣の園児と利用者が交流し、一緒にイベントを楽しむ。	(実施時期) 5月初めころ、本年は2日を予定
七夕お楽しみ会	(目的) 七夕お楽しみ会として菊名保育園・ひびき保育園園児の歌やお遊戯、手品やギター演奏などのイベントを開催。 (内容) 菊名保育園園児と一緒に七夕飾りを大広間舞台に飾り、菊名保育園・ひびき保育園園児と一緒にイベントを楽しむ。	(実施時期) 7月7日ころ
「敬老の日」 寿楽荘お楽しみ会	(目的) 9月の「敬老週間」に合わせて、イベントを開催し高齢者に一日を楽しんでもらう。 (内容) 大広間の「舞台」を使い、いくつかの「出し物」を開催する。出演者は、区の「まちの先生」や「サポーター」のボランティアに依頼する。更に趣味の教室前期の発表の場としても活用する。	(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日 10:00~ *たとえば、出し物として「マジック」「和太鼓」「フラダンス」など。
寿楽縁日	(目的) 昔懐かしい縁日を開催し、楽しかったこところを思い出してもらおう。 (内容) 職員が、日頃家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、縁日イベントの景品にする。射的、ヨーヨー釣り、輪投げなどを実施し縁日を楽しむ。	(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日 (敬老の日お楽しみ会に合わせて開催)

ハロウィンを楽しむ	(目的) 秋の収穫祭として近年世界的に行われているイベントを開催し、こどもたちと一緒に楽しむ。 (内容) 館内にカボチャのお化けなどハロウィン装飾を施し、職員や参加する園児らが仮装などで思い思いに参加する。園児の歌や遊戯のほか企画したイベントで楽しむ。	(実施時期) 10月31日までの直近のウィークディ
「チャリティ 演芸大会」	(目的) 「カラオケ愛好者」などが、日頃の練習の成果を発表し、相互の交流と親睦を深めるため開催。 (内容) 「舞台付大広間」で「カラオケ大会」を開催。出演者は、出演料(1曲100円以上)をチャリティとして支払い、浄財を社会福祉協議会に寄付する。	(実施時期) 11月頃、本年は22日を予定 (回数) 年末の1日間
チャリティ リサイクルバザー	(目的) 不用品などを職員が持ち寄り、バザーを開催。リサイクルと福祉に役立てる (内容) 日頃、家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、利用者によって買い上げ金を善意銀行に寄付する	(実施時期) 11月頃、本年は22日を予定 (チャリティ演芸大会と同時開催)
クリスマスお楽しみ会	(目的) クリスマスお楽しみ会として菊名保育園等参加保育園児にスタッフからのプレゼントを渡し、園児の歌やお遊戯、手品やウクレレ演奏などのイベントを開催。 (内容) クリスマス飾りを大広間舞台に施し、菊名保育園などの参加園児と一緒にイベントを楽しむ。	(実施時期) 12月20日ころ、本年は22日を予定
新春落語会	(目的) 新春のお楽しみ会として落語会を開催。 (内容) 大学などの落語愛好会などに協力をもらい、寿楽荘大広間に於いて初笑いの会を開催する。	(実施時期) 年明け1~2月頃
節分お楽しみ会	(目的) 節分のお楽しみ会として、豆まきを行い厄除けと企画されてイベントを楽しむ会を開催。 (内容) 菊名保育園やひびき保育園の園児と一緒に豆まきを行い。そのあと合唱や演奏などのタイムリーな企画によりイベントを楽しむ。	(実施時期) 2月3日ころのウィークディ、本年度は2日を予定

ひな祭り会	(目的) 雛祭りのお楽しみ会として菊名保育園をはじめ近隣保育園など園児の歌やお遊戯のほか、琴の演奏などのイベントを開催。 (内容) お雛様の段飾りを大広間舞台に施し、園児による歌の披露の後、邦楽協会やスタッフなどによる「琴の調べを楽しむ会」等を開催する。	(実施時期) 3月3日ころのウィークディ、本年度は2日を予定
「寿楽文化祭」	(目的) 「趣味の教室」修了者の学習成果の発表のための「場」と「機会」を提供する (内容) ・講座内容に合わせて「作品展」「発表会」を館内の「大広間」「ロビー」「茶室」「階段壁面」等を使い行なう。	(実施時期) 3月中・下旬、本年度は16・17・18日を予定 (回数) 年1回 作品展——3日間 発表会——2日間

### (3) 季節感体感事業

高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生き生きといられるよう、ひな祭り・七夕・ゆず湯など季節感を体感できるような演出を行っていきます

#### 【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
正月飾り 節分、豆まき 雛飾り 花見・野点の宴 端午の節句飾り、菖蒲湯 七夕飾り 一五夜・一三夜月見飾り ハロウィン飾り ゆず湯 クリスマス飾り	(目的) 高齢者が季節を意識することで、子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとする。 (内容) 玄関や大広間などに季節の飾り付けを行う。また、菖蒲湯・ゆず湯はお風呂に本物の菖蒲や、ゆずを入れて楽しんでもらう。	(実施時期) ・正月飾り(1月7日まで) ・節分飾り(2月3日までの1・2週間) ・豆まき(2月3日) ・雛飾り(3月3日までの2・3週間) ・端午の節句飾り(5月5日までの1・2週間) ・花見・野点の宴(お茶会)(4月初旬) ・菖蒲湯(5月5日) ・七夕飾り(7月7日までの1・2週間) ・一五夜・十三夜のそれぞれ1週間前から当日まで ・ハロウィン(10月31日までの1・2週間) ・ゆず湯(12月22日) ・クリスマス飾り(12月25日までの1・2週間)

(4) 生活支援相談事業

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に関催します。

【各種相談事業一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
生活相談 就労相談	(目的) 高齢者の生活を支援するため職員による生活や就労、福祉に関する相談を受け専門機関につなげます。 (内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスします。	(実施時期) 随時(センター利用時間内)
健康福祉相談	(目的) 健康や福祉についての相談や血圧測定などを行ないます。 (内容) 保健師による個別相談形式	(実施時期) 毎月第2・4水曜日 12:30~14:30
栄養相談	(目的) 成人病予防や病後の体力向上のための食生活指導を行ないます。 (内容) 管理栄養士による個別相談形式	(実施時期) 毎月第3水曜日 12:30~14:30
お口の健康相談 司法書士相談	(目的) 感染症予防や体の歪みなどの原因となる口腔衛生についてや、高齢者が抱える終末期の悩みに関する相談を行ないます。 (内容) 歯科医師(歯科衛生士)・司法書士による個別相談形式	(実施時期) お口の健康相談: 1月に1回開催  司法書士相談(相続・遺言等): 5・8・11・2月の第1水曜日 に開催 12:30~14:30

(5) 世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若者たちとの世代間交流して、相互理解を深めます。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
(園児との交流の集い) <u>「節分・豆まき」</u> <u>「ひな祭り」</u> <u>「こどもの日の集い」</u> <u>「七夕のつどい」</u> <u>「ハロウィンパレード」</u> <u>「クリスマスの集い」</u>	(目的) 近隣の「菊名保育園」や「ひびき保育園」の園児とお年寄りが交流をし、おじいちゃん・おばちゃんと「孫たち」のふれあいをします。 (内容) 大広間などで、豆まき、七夕飾りつけ等を一緒に行ったり、園児達が歌と踊りを披露したりします。また、寿楽荘職員が手作りしたプレゼントを渡したりします。	(実施時期) 豆まき(2月3日) ひな祭り(3月3日) こどもの日(5月5日) 七夕(7月7日) ハロウィン(10月31日) クリスマス(12月25日) 頃のウィークデイ
<u>「福祉体験」</u> <u>実習生受入れ事業</u>	(目的) 看護専門学校の学生の実習生受入れを行います。 (内容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢者と交流を行ないます。	(実施時期) 年間2~3回 (派遣学校との調整による)  (派遣学校・予定) ・神奈川県立衛生看護専門学校(4月) ・イムス国際看護専門学校(11月ごろ)

3 広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切であります。今年度も引き続き、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<u>「寿楽つうしん」</u> <u>広報紙発刊事業</u>	(目的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成します。	(実施時期) 毎月発行(年12回)
<u>「市老連H・P」の充実</u>	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報をHPで発信します。 (内容) 市老連HPの老福センターページを充実しタイムリーな情報を提供します。	(実施時期) 通年 (講座や行事に合わせてHPを更新して発信する)



その他の広報方法	(目的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を発信します。 (内容) 町内会・区老連の回覧ルートや掲示板・楽遊学、更に館内掲示板などで行事や講座等の情報を発信します	(実施時期・方法) 通年 (講座や行事に合わせて回覧依頼して情報発信する)
利用者アンケート調査	(目的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで収集し、事業や行事などに反映 (内容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケートを実施します。	(実施時期・方法) ・利用者満足度調査(年1回) ・講座修了者アンケート(講座修了時) を実施する

スタッフ会議 (コミスタリーダー会議)	(目的) 所長・副所長及びコミュニティスタッフ各班のリーダーでミーティングを開催し、ぶれない運営や意識向上を目指します。 (内容) ミーティングを開催し運営に関する情報提供や意見交換を行います。	(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 各班リーダー(4人)と所長・副所長により実施
スタッフ研修	(目的) 人材育成のため所長・副所長及びコミュニティスタッフ全員で研修開催し、職員の質の向上を目指します。 (内容) OJTは介護・福祉に関する専門家や救急救命の専門家などの講師をお招きし、老人センターに必要な知識や技術を習得する。	(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 職員全員参加により実施

#### 4 諸会議等の開催

情報交換や意見交換の場として、各分野利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や利用団体の代表者による「団体代表者会議」を開催します。

また、更に利用しやすく親しまれる施設作りを目指してスタッフの意識向上や意思疎通を目的とした「スタッフ会議」や、スタッフの質の向上を目的とした「スタッフ研修」を開催します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
利用者会議	(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等を頂戴するための会議を開催します。 (内容) 委員定数12名、定例会(年1回開催)及び、必要に応じて開催する「臨時会」とします。	(実施時期・方法) 定例会は年度末に1回開催 「趣味の教室」事業に関する意見聴取など、必要に併せて臨時会を開催する。
「趣味の教室」等講師会議	(目的) 「趣味の教室」講座や各種団体の情報交換・要望や講師同士の交流を図ります。 (内容) 各講座等の講師と必要により受講者代表で会議を行ないます。	(実施時期・方法) 「趣味の教室」講座の前期・後期の開催前など必要な時期に開催
団体代表者会議	(目的) 「趣味の教室」修了者で組織する「OB会」や「一般団体」等の代表者への情報提供や利用に関する意見聴取、団体同士の交流を図ります。 (内容) 各種調整のために団体代表者で会議を行ないます。	(実施時期・方法) 利用に関する取扱いが変更になるときや、団体同士の利用調整が必要なときなど、必要に応じ開催